

## 平成 24 年 12 月総務企画委員会 議事概要

H25. 1. 7 作成

H25. 1. 10 修正

日 時：平成 24 年 12 月 18 日（火）18:00～19:45

会 場：建築士会会議室

主席者：(委 員 長)金子修司

(副委員長)長田喜儒

(委 員)山成芳直、長谷川行彦、芝 京子、高橋 聰、加藤 清

(オブザーバー)花方威之(会長)

欠席者：(委 員)石井 明、山根三郎、二宮智美、菊嶋秀生、福井 通、毛塚尚男、永井香織

(担当常任理事)村島正章

事務局：佐川事務局長、田中職員（欠席）

### ○会長挨拶

#### 1 平成 24 年度収入・支出予算及び執行額（平成 24 年 11 月 30 日現在）[資料 1]

会長より、次のとおり年末のあいさつ及び執行状況等に係る説明がありました。

<あいさつ>

- ・年の終わりにあたり、総務企画委員会の皆さんには、この一年間を通して、定款改定案の策定及びこれに伴う会員の質問への回答など、大変重要なことを担当していただきまして本当にありがとうございました。お蔭様で無事に総会を乗り切ることができ、11 月には新法人への移行申請ができたところです。
- ・現在の状況については、詳しくは事務局から報告いたしますが、行政からの意見により 2 点ほど修正することとしております。1 点目は、事務所借上げの保証金について、公益目的支出財産とみなすべきではないと主張しましたが、預金と同様であり、公益目的支出の対象になるとの指摘を受けています。2 点目に事業経費に係る手直しの指摘がありました。事務的な修正ですので、大きな問題にはならないものと思っています。
- ・次に、選挙関係については、理事選挙準備世話人会（以下「世話人会」という。）の性格について再確認する必要があります。従来は理事等へのなり手がなかったため、そのなり手を推薦していただいていたのが世話人会の役割だったところです。
- ・一方、最近では世話人会を選挙管理委員会的なイメージで捉える方もいます。そうしたイメージに向けた規程の見直しを急遽実施することは無理であることを説明し、改善は検討するけれど、今回は従来どおりの選挙運営を行うことで、了承をいただいたところです。
- ・現行の規程では、現役員の中から世話人を選考するとされていますので、今限りで役員を辞めると回答された方を優先的に世話人としてお願いしようかと思ひ、現理事の皆さんに意向確認中です。
- ・これまでは、選挙があるときには制度等が話題になりますが、その後はそうした熱が冷めてしまう実情でしたので、来年の理事選挙前までに、この委員会で世話人会のあり方についてご議論いただければ幸いです。現行規程に則って世話人を選ばせていただきますが、次の選挙までにこの委員会であるべき姿をご検討していただき、今後の総会及び役員会に報告させていただければと思います。
- ・次に、来年 3 月 60 周年記念講演と式典が開催されます。これについても、ご苦勞をお掛けしますが、よろしくお願ひいたします。
- ・最後に、本日の議題にはしておりませんが、25 年度関ブロ第 1 回会長会と理事会が、本県（横浜または箱根）開催で、4 月 26～27 日に予定されています。初日の会議開催については、関ブロ事務局と本会事務局で対応できると思ひますが、翌日の見学会については、開催地の支部による応援をいただく必要があろうかと考えています。またこの委員会にはお知恵をお借りしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上、一年を振り返ってのお礼及び来年に向けてのお願ひといたします。

<資料 1 について>

- ・基本的には、前回の報告同様、傾向は余り変わりません。
- ・上段の事業活動収入計が、6,474 万余円に対し、昨年同期では 6,713 万余円です。大きなところでは、昨年度は某団体からの寄付金がありましたが、これを差し引きますと、善戦しているという状況だと思ひます。
- ・将来的に心配なのは、会費収入。昨年同期の 3,622 万余円に対し、今年は 3,467 万余円と減少しています。ここ毎年 100 名ほどずつ会員が減少しており、今後ともこうした会費収入の減少傾向が続けば、気になるところです。

- ・次に、事業活動支出計について、昨年同期では 6,337 万余円ですが、今年は 6,660 万余円。300 万円ほど余分に支出しています。委員会活動費が 100 万円弱増となっていますが、年度末には予算内での決算になりますので心配はしておりません。一方、交通費と需要費が支出増となっています。これらは全国大会参加のための支出によるもので、150 万円ほどの支出増となっています。
- ・次に、下から 3 行目の現時点での収支差額（当期支出差額）についてです。今年はマイナス 185 万余円となっていますが、県から受託している登録業務の特別会計では、委託料が年度末に入りますので、これについてはそれほど気にしていません。しかしながら、昨年同期では、376 万余円の黒字、年度末決算でも 360 万円ほどのプラスでした。昨年度並みであれば、今後±0 で推移し、年度末には 100 万円ほどのマイナス決算が予測されます。
- ・そこで、60 周年記念事業について、参加者に応分の負担をしていただくことで予算化し、この事業の収支を±0 で収めたいと思いますが、多少赤字が出て、全国大会参加費の赤字も含めた決算になりましても、想定範囲内であると考えています。今年度は行事がある年度ですので、昨年度の 360 万円ほどの黒字分を多少減らしても仕方ないだろうと踏んでいるところです。
- ・こうした意味からは、士会の財政状況は、今すぐには危機的状況になることはありませんが、来年からは気を引き締めて取り組む必要があると思っています。

#### ◆ 意見等

- ・会長による統括及び 11 月末の決算状況等に係る説明につきましては、特に委員の皆様からは意見がありませんが、大きな問題は会員の減少傾向が顕在化してきたことであり、今後本会の運営上で慎重に取り組む必要があるということでした。これを受けて、本会でも会員増強の対策会議を立ち上げましたので、次には具体的にどのような対策等をするかという段階になっていると考えます。

#### <確認事項>

##### 1 前回（11/20）議事録の確認【資料 2】

事前にメーリングリストで送付済みであり、意見等があれば事務局に寄せていただくこととして、了承されました。

#### <協議事項>

##### 1 青年委員会からの意見書への回答について【資料 3】

副委員長より、次のとおり説明がありました。

- ・青年員会の意見書には、二つの提言があり、その一つは委員会の定数制限についてです。同委員会が求めている定数制限の緩和は（平成 29 年度までの）時限的措置とも考えられますので、10 月の委員会で「2 名以上 25 名程度」とすることとしました。本来であれば委員会設置規程の修正案を提出すべきところですが、本日は省略させていただきます。今日は、選挙のやり方のうち、選挙公報を作ってほしいという提案に対して、いかに対応するかを詰めることが必要と思います。
- ・資料の 9 頁は、選挙規程を見直した上で、選挙公報を位置づけるという提案です。具体的には氏名、勤務先等を記載した選挙公報の書式を定めるものです。
- ・また、これも規程の見直しが必要かもしれませんが、マークシート式の投票用紙にしては提案もいたしました。11 頁がマークシート式投票用紙の例示で、50 名の投票記入欄及び最下欄に自由に記名できる欄を設けています。
- ・12 頁以降は具体的な選挙公報書式案ですが、12 ポイントで 370 字程度です。前回の委員会で A 4 の 1 頁に 3 人分は掲載してはどうかとの意見もありましたので、13 頁以降にその例を示しました。また、同頁の＊印には、その考え方や狙いなどの注釈を明記しました。
- ・なお、学歴や性別・年齢の項目欄は、何万人もの組織ではないので、設けないものとしてしました。

#### ◆ 質疑応答

《会長より意見》

- ・これだけ作業していただいて誠に申し訳ありませんが、今後世話人会で次期理事候補者を選んでいただくにあたり、今月中に世話人を選考し、1 月中に世話人会を開催できるようにしないとスケジュール的に間に合わないのではと考えています。そうしたことで先程の説明をさせていただきました。
- ・いずれにしても、新定款が施行された際、選挙のあり方も含めて、全般的に見直す必要が出てくるかと思っていますので、それまでに、この委員会でご議論いただければと考えます。今回旧基準で実施することは、単にスケジュール的に間に合わないという理由によります。選挙公報をどうするかについては、これ自体は旧基準下であっても運用で導入できると思います。難しい話ではありませんので、適

切なものがあれば、それで立候補者をお願いすることとおおかしくないように思います。

[質疑応答]

- ・この委員会で検討することは、次のステップに進むために必要と思います。
- ・一番の問題にされていることは、世話人会が誰を理事候補者にするかということではなく、開票方法についてです。理事に立候補した方が開票していたことが問題視されています。勿論立ち会っていただくことはかまいませんが、これは事務局と立候補していない方が開票作業をすることなどで対応が可能かと考えます。
- ・確かに、世話人会の性格云々という以前に、立候補した人が開票することには問題があるように思います。そうした意味からも、立候補されない方に世話人会の一員になってもらい、開票またはその立会いを担当していただくことで、今回は対応したいと考えています。
- ・規程の見直しについてはいかがいたしましょうか。
- ・議事録は手元にありませんが、過去にも投票用紙のマークシート化に係る議論は行われています。丸印が10名以上付された時に投票全体を無効にするのか、などの問題点があるとして、当面こうした修正は行わないこととなり、現行の投票用紙になったと記憶しています。特に、変更の余地があるなどという記録も残っておりません。
- ・本来、投票用紙を定める附則も含めて、規程は役員会が決めるべきことと考えます。
- ・議事録ではありませんが、手許にある議事録メモによれば、投票用紙については、役員会に諮っています。メモによると「これまでの番号を記載する方法から、番号と氏名を予め印刷しておき、番号に○印を記載することに変更することで、選挙人の負担を軽減し、投票率アップを狙うとして提案する。また、これにより、集計上の誤りがなく、集計に要する時間も短縮できるとして世話人会では合意された。」とあります。
- ・しかし、世話人の方々が地域に持ち帰ったところ、自由な投票を妨げるのではないかとの異論があったので、再度検討し、候補者名簿の裏面に名簿の作成意図を説明するとともに、投票にあたっての注意事項を記載することとして役員会に諮りました。
- ・「投票用紙については10名以上の記載があった場合の措置や○印を付す欄を見誤る恐れなど、マイナス面もあるとの反対意見もあり、世話人会としては、役員会の意見を尊重し、従来どおりとする。」としています。
- ・いずれにしても、投票用紙は従来どおりとするということですね。

**⇒ こうした意見交換を踏まえ、投票用紙については、現行どおりとすることとなりました。**

[質疑応答]

- ・投票用紙は現行のまま実施するにしても、この委員会では選挙公報をどのようにするかについて議論すべきと思います。どのような方がどのような抱負を持って立候補しているかを明確にすることは、青年委員会の提案どおり、意義のあることと思いますが、いかがでしょうか。
- ・これまでの配布文書は、選挙公報というよりは理事候補者名簿です。本人がアピールできる部分などはありません。
- ・資料13頁以降の例示がそうした選挙公報のイメージですね。
- ・規程を見直さなくても、従来の職域別に立候補者を並べた候補者名簿に、本人が記載したものを追加することは、理屈のうえでは可能であると考えます。
- ・立候補者によっては、候補者名簿には名前を載せるが、選挙公報には掲載したくないという方がいるかもしれません。そうした選択肢があってもいいように思います。
- ・議事録にあるような提案が世話人会より役員会になされることとは別にして、この委員会でご議論していただいた結果については、世話人会等にご報告させていただくつもりです。
- ・そこで、公報内容をどの程度にするのか、また名簿には載せるが、公報はしない候補者があってもよいのか、などについてご議論願います。私見を申し上げます、文字の大きさは12ポイントで、その人の感じ（イメージ等）が判り、情報を多く提供する顔写真はあったほうがよいように思います。
- ・最終的に記載したい候補者は選挙公報に記載するにしても、年齢等については、記載したくない候補者にそれらの記載を求めることはできないように考えます。
- ・機械的に記入できる欄については問題ないのですが、抱負欄については、最低で12ポイントとし、それよりも大きい字もよしとします。そのような運用で気軽に抱負を書いていただくことでいかがでしょうか。或いは、本人の手書きのものを貼り付けることでもよいように思います。
- ・ここの活動歴に記載されているように、正確に記憶されている方は少ないように思いますので、ここは虚偽の記載でなければよしとする必要があるように思います。

- ・理事候補者に対する意見は二通りあるように思います。委員会活動している方からすれば、委員会活動をしていない人が理事をしてよいのかという見方があります。委員会ばかりではなく、支部推薦の方もおります。例えば、委員会活動している候補者は、本部での活動は一般会員からも見えやすいので書きやすいように思います。しかし、支部活動に軸足を置いた立候補者は、その活動内容等について当該支部以外の会員に判りやすく説明するのは、書きづらいように思います。
- ・こうした観点からは、できる、できないかを別にして、支部推薦枠の創設について考慮していただきたいという提案が出てくると思います。
- ・現職の理事及び支部長には、世話人会に理事候補者を推薦していただくこととしていますので、事実上の支部推薦枠として機能しています。世話人会では、支部推薦による理事候補者を切ることは先ずないものと思います。
- ・しかしながら、某支部の役員の中には、そうした考えが必ずしも理解されていません。
- ・支部推薦重視とは逆の考え方もあります。また、名前を書きやすい候補者と書きづらい候補者の差が出てくるのも事実でしょう。制約をつけなければよいように考えますので、自由に記載していただければと思います。
- ・抱負については一言メッセージくらいにするなどし、それぞれの項目も圧縮して、1頁に4人分を記載することにはいかがでしょうか。
- ・今後世話人会は、1月候補者の推薦を依頼し、2月理事や支部の推薦を受けて候補者名簿等を作成するので、これに間に合えばよく、日程的には余裕があります。
- ・はじめの選挙公報様式でもありますので、簡便なものにすることがよいように思います。
- ・執行部が、青年委員会の提言を受けて、きちんと対応していることを示す意味からも、そのようにお願いいたします。

⇒ こうした意見交換を踏まえ、選挙公報については、1月開催予定の選挙世話会に提案することを前提として、1頁に4人分の公報をすることで修正することになりました。

## 2 平成25年度総務企画委員会予算(案)及び事業計画(案)について [資料4]

事務局長より、12月開催された支部長・委員長会議で、例年どおり各支部及び委員会に25年度の事業計画及び予算の作成・提出をお願いしたので、総務企画委員会にもお願いするものであること、並びに、19、20頁の事務局案、について説明しました。

[質疑応答]

- ・当委員会は、賛助小委員会による講演会などを除いて、特に事業を実施する訳ではありませんね。
- ・以前は事業に関する議論は行わず、あったとしても記念行事の段取り等程度でした。活動交流会も、当委員会の担当ではなく、青年委員会等の持ち回りになっており、それぞれの委員会が企画するようになっていきます。
- ・それが、最近の当委員会では、政策的な仕事にシフトしてきていると言えます。かつては事業を自ら企画することは行わず、立ち上げだけを発意して、企画そのものから各委員会にお願いしていたところです。
- ・現在のように会長の意向を受けて、大きな流れを創っていくことは、この委員会の役割の一つであるように思います。
- ・政策的な仕事の例として、連合会から法改正等の意見を求められることがあります。本会でもホームページで意見募集をしましたが、会員から意見はありませんでした。一方、他県士会では結構意見が出ています。意見の内容は別にしても、この結果については、さびしい気持ちになっています。本会にはそうした意見をまとめる委員会がありませんので、前会長は、法制部会的な組織の設置を提言したことがありました。
- ・法制部会については、士会単独の設置では偏りも考えられるので、建築会議の中に設置していただきたいと考えて提案しましたが、まだ実現はしておりません。
- ・いずれにしても、連合会から意見等を求められた際には、本会としても応えられるようにしたいですね。
- ・前回の法改正では、実務の関係者が悪人扱いされ、消費者、学者及び弁護士などのリードで建築基準法の改正が行われてしまったという感じですね。未だにそうした傾向が見られます。そうした場では、建築関係者の意見は、消費者や弁護士などの委員にすれば後ろ向きとされ、反対されてしまうようです。
- ・何度かそうした委員会などに出席しましたが、実務に携わっている方は殆どいなかったように思います。実務者の観点からいろいろ意見を出しましたが。
- ・今回の検討テーマの一つにも、建築基準法の弾力的運用のことがあります。JSCAは、以前は入っていましたが、今回はこのメンバーから外されています。当事者がいない検討でよいのかということです。

- ・法制度などについて検討することは、お金がかかりませんので、予算化も必要ないところです。東京士会にも法規委員会が設置されています。ただ、民間の方にとっては、こうした検討に継続的に取り組むことは結構ご負担になるように思われます。
- ・東京士会では、役所の方ではなく、大手会社の関係者がおやりになっているようです。幅広で、時間に余裕のある方でないといけないように思います。
- ・加えて、ラジカル（急進的）な方が委員として出てきていました。皆さん顔見知りの方でした。
- ・基本法は1年くらいではできそうにありませんので、この委員会では、どのような検討のあり方があるのか、などについて、お金をかけずに検討する程度かと思っています。
- ・今のところ、基本法の検討については座礁しているような状況です。各委員の考え方がそれぞれ違います。そのため、議論の土台が定まっておられません。
- ・こうした法制度の検討などについては、この委員会の役割の一つとして、前向きに検討することにはしたいと考えます。

### 3 一般社団法人移行認可申請書類の修正について [資料 5]

事務局長から、会長あいさつにもあるように、県からの指摘事項を受けて、4及び5の指摘については、「◆修正事項」のとおり修正し、並びに、1～3の指摘については、本日をもって修正できることとなり、指摘どおり修正のうえ、県へ提出予定であることを説明しました。

⇒ ここでは、意見等がありませんでした。

### 4 関ブロ優良建築物表彰について [資料 6]

事務局長から、資料6に係る実施要領の制定趣旨等について説明しました。

<会長補足説明>

- ・ここにお諮りしたいことは、関ブロ優良建築物表彰の公募をすること並びに審査会は正副会長・常任理事会のメンバーでよろしいでしょうかということ、についてです。

[質疑応答]

- ・今年は、神奈川建築コンクールへの応募は増えましたか。
- ・主催者発表では増えたようです。
- ・余りぎちぎちとやらないことでよいように思います。
- ・設計等の事業者にとっては、県表彰などを受賞することが、インセンティブになるようですので、この表彰についても、それに入れることとして取り組んでいただきたい。

⇒ 事務局提案が承認されました。

<報告事項>

#### 1 60周年記念誌について [資料 7]

副委員長より、資料について説明がありました。

⇒ 座談会の編集作業については、歴代三会長の委任を受けて、担当の副委員長及び委員に一任されました。また、「10年間の動き」については、前半部分に前向きな事項等を加えること、今年12月の政権交代について加えること、などとなりました。

#### 2 建築甲子園県大会予選結果について [資料 8]

事務局長から、資料8について報告しました。

なお、副委員長より、マスコミ等広報に努めて欲しい旨の提案がありました。

#### 3 支部長・委員長会議（12/3開催）の開催結果について [資料なし]

事務局長から、本日の協議題2のほか、個人情報取扱いについて話し合われたこと、並びに、連合会による助成金の交付先・交付額が決定したこと、などについて報告しました。

#### 4 二級・木造建築士式申請書休日特別受付の実施結果について [資料 9]

事務局長から、資料9について報告しました。

#### 5 平成25年度委託料について [資料なし]

事務局長から、11月30日開催の関ブロ建築士試験連絡会議で普及センターより、来年度の委託料案とし

て、昨年同様の受験生であれば8パーセント減、並びに、予測減少数であれば12パーセント減になる旨の説明があったことを報告しました。

## **6 社会資本整備審議会への意見について [資料 10]**

### **7 (公社)日本建築士会連合会 総務・企画委員会記録について [資料 11]**

事務局長から、これらについては、連合会からの情報提供であり、後ほど目を通して欲しい旨を報告しました。

<会長補足説明> 資料 10 に係る補足説明等がありました。

#### **【(3)に関連して】**

- ・当該資料は、各士会からの意見を踏まえて、社整審の部会で発言するための資料として、後藤委員が取りまとめたものであり、よくまとめられているものと思います。
- ・私は連合会が設置する検討部会に参加していますが、そこでの発言が、意見 1 の後段における「建築物の耐火性の基準の検討のみならず<以下省略>」という三行の発言用文章として取り上げていただいています。
- ・意見 2 及び 3 については、各士会の意見を受けたものと思われま

#### **【(4)に関連して】**

- ・意見 2 の④については、意見が分かれるところですが、集団規程を行政に戻すとすればということで、連合会の山中参与の意見を中心とした文章にまとめられています。

**また、賛助小委員会の担当委員より、その活動結果の報告がありました。**

以 上